

参議院自民党

不安に寄り添う政治のあり方勉強会

独居高齢者と孤独死問題

2019年10月28日(月)

淑徳大学教授

結城康博

周知のように、日本社会は独居高齢者が増え続けている。
2015年には男性約192万人、女性約400万人。

2025年 男性：約268万人 女性：約483万人

2030年 男性：約293万人 女性：約502万人

2035年 男性：約322万人 女性：約519万人

2040年 男性：約355万人 女性：約540万人

「令和元年版高齢社会白書」10頁より

※団塊世代：2025年には全員が75歳以上

2035年には全員が85歳以上

2040年には全員が90歳以上

※2017年の平均寿命男性81.09年、女性87.26年であるが、その後、男女とも平均寿命は延びて、2040年には男性83.2歳、女性89.6歳と予想されている。

「令和元年版高齢社会白書」6頁より

今後の高齢者施策は、75歳～79歳も踏まえつつ、**団塊世代が全て85歳以上となる2035年問題**が大きな節目となる年である。

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～
要介護 (計)	2.9%	6.2%	14.0%	29.6%	50.9%	72.5%	86.3%
要介護 3～5	1.0%	1.9%	4.2%	8.9%	17.6%	32.7%	53.3%
要介護 2以下	1.9%	4.3%	9.8%	20.8%	33.3%	39.9%	32.9%

社会保障審議会介護保険部会(2019年2月25日)より

認知症高齢者の将来推計(認知症有病率が上昇するケース)では、2020年:631万人(18.0%)、2025年:730万人(20.6%)、2030年:830万人(23.2%)、2040年:953万人(25.4%)。※()内は65歳以上人口割合

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授)による速報値より

行方不明者の届出受理数は、過去10年間では横ばいで推移し、平成30年は87,962人。**このち認知症又はその疑いによるもの16,927人(80歳以上8857人、70～79歳が6577人)**と、全体の約2割であり、毎年、増え続けている。いわゆる**認知症徘徊高齢者**が上昇傾向。

警察庁生活安全局生活安全企画課「平成30年における行方不明者の状況」令和元年6月より 3

孤独死(孤立死)問題

2011年(平成23年)3月に株式会社ニッセイ基礎研究所が公表した「セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態調査と地域支援のあり方に関する調査研究報告書(委員長:岸 恵美子教授)」の中で、**全国の65歳以上高齢者の年間孤立死数の推計(死後4日以上経過)を1万5603人(男10,622人、女4,981人)とし(死後2日以上経過)を2万6821人(男16,617人、女10,204)とした**(平成22年度老人保健健康増進等事業による)。

2011年(平成23年)高齢化率が23.3%と、2018年(平成30年)高齢化率28.1%となっており、約2割高齢化率は上昇している。しかし、孤独死(孤立死)は増え続け、抜本的な対策も練られていないため、単純に上記の**推計値の2割増しが**、現在の孤独死(孤立死)の推計値と考えられる

65歳以上の全国孤独死(孤立死)の推計は約3.2万人。

※ただし、孤独死(孤立死)は50歳~65歳未満の件数も一定の割合を占めており、**約4万人前後と考えられる**(いくつかの地区限定データによれば、この年齢層が2割を占める)。

シングル介護と孤独死

- ① 2012年になって2人暮らしの「孤独死」事件が立て続けにマスコミを賑わした。その一つが1月に発生した「札幌市白石区40代姉妹」の事件だ。しかも、死亡した姉は生活や福祉といった相談を区役所に3度も相談しながらも2人は亡くなってしまった。
- ② 2012年3月には東京都立川市の都営アパートで、90代の女性と60代の娘とみられる遺体が発見された。母親は認知症で、その娘が介護していたケースである。介護者が先に「孤独死」で亡くなると、要介護者は家族の「死」を理解できず「ケア」を受けられずに数日後亡くなってしまう(他人に助けを求められない)。

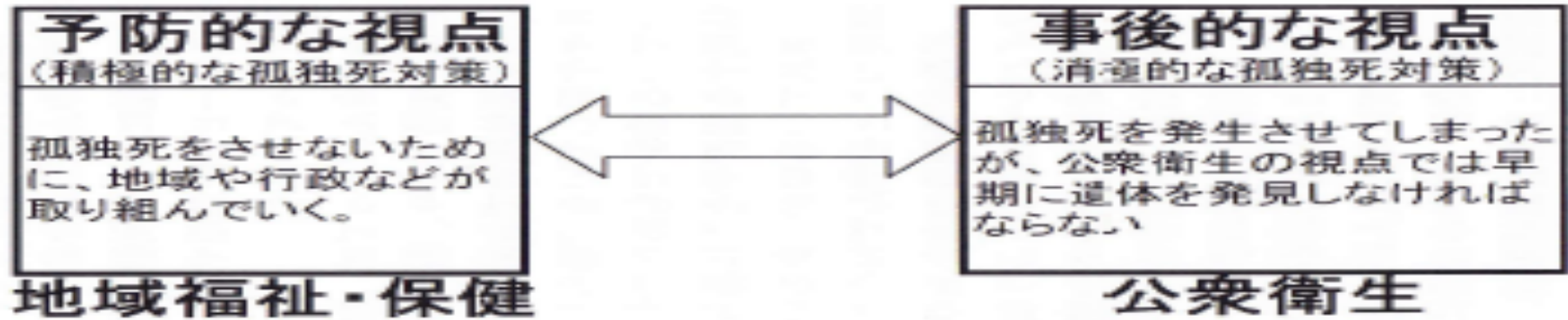
圧倒的に男性が多い孤独死

「孤独死」は社会全体の問題であるものの、とりわけ中高年男性にとってみれば、切実な課題なのかもしれない。何十年、仕事ばかりに励み続け、ついに定年になったら**熟年離婚**。財産は妻と分かち合って、多少、残ったとしても、頻繁に多くの人々とのつながりを意識していないと、「孤独死」になりかねない。もちろん、死別やその他の要因で、**独居生活**となっても、状況としては同じことであるが。

かといって、すべての高齢者が介護施設、高齢者住宅に入居できるわけではない。基本、在宅介護、住み慣れた地域で暮らしていくことが基本となっていく方向性。

早急に**孤独死（孤立死）の定義**を、国として一定程度規定して、公共政策として対応してはどうか？

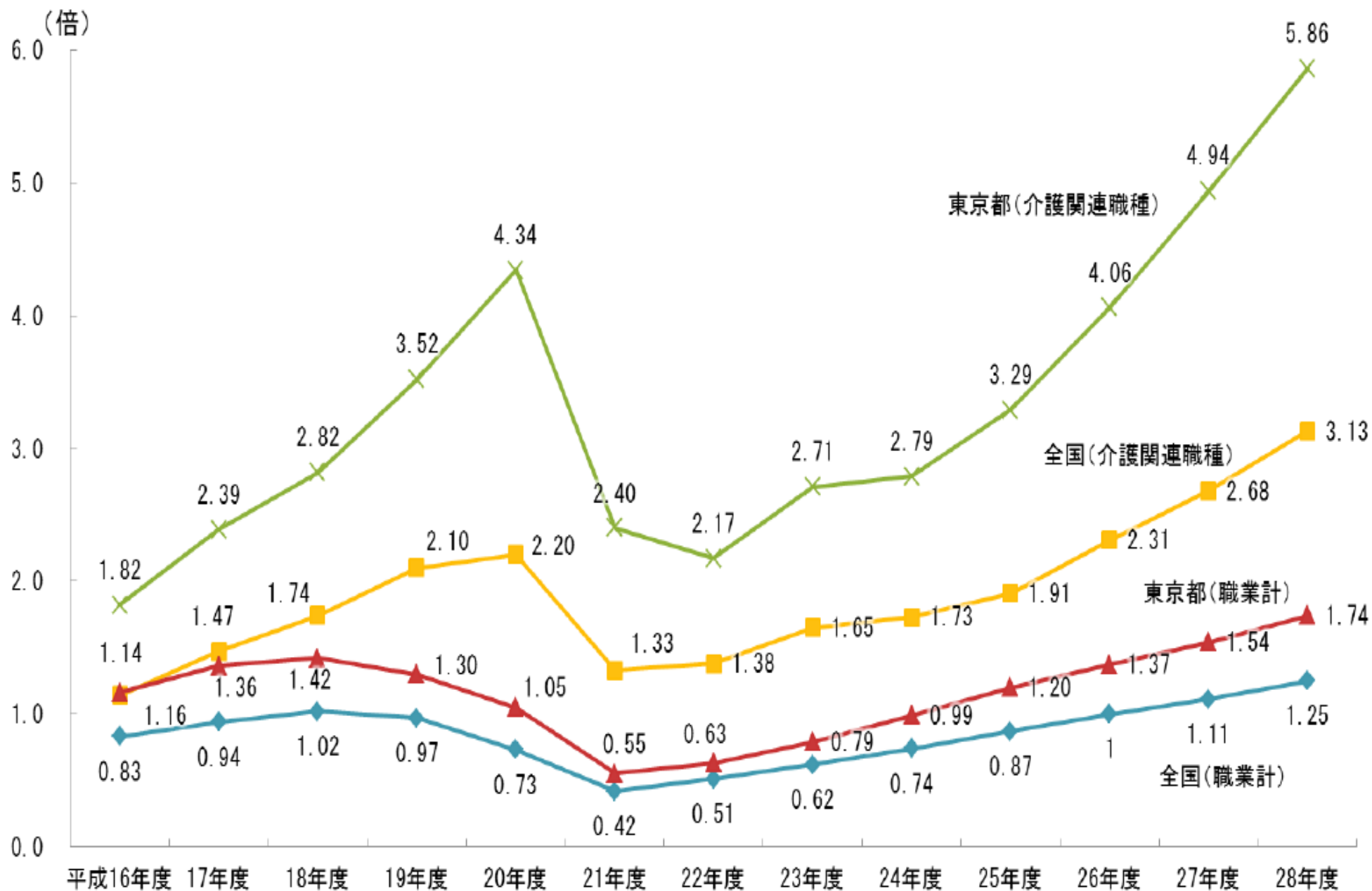
孤独死の2つの考え方



支え手不足が深刻化

- **介護職員不足**の深刻化(別紙、論文参照)
※喫緊課題であり「介護職」=高齢者を守る生命線の危機
- **民生委員の定員割れ**(欠員率は、2013年改選時の2.9%から2016年は3.7%に)拡大。
- 地域住民同士の**希薄化**、自治会機能の低下

職業紹介状況（有効求人倍率）



中高年の「ひきこもり」は一部孤独死予備軍

- 昨今、「中高年のひきこもり」が社会問題化している。これらを冷静に福祉課題との関連で考えると、今後、一部、**孤独死**もしくは**生活保護受給予備軍**とも考えられる。
- 2019年3月に公表された内閣府の推計によれば、**40歳～64歳の「ひきこもり状態」**が**全国に推計61.3万人**されている。
- 現在、介護現場では「**8050問題**」と言われ、80代の要介護者と50代無職の息子や娘が同居し、**親の年金を頼り**に生計を共にしているケースが少なくない実態である。

保証人がいない入居者を受け入れる

- 高齢者らからの預託金流用が発覚していた公益財団法人「**日本ライフ協会**」(東京都港区)が、破産手続きに陥った。
- 老人ホーム入居時に、**身元保証人を不要**とすべきではないか(ケース会議によって)。社会福祉法人が積極的に**身元保証人の代替**をすべきである。

※厚労省は**2016年3月7日**、都道府県や政令市、中核市の担当課長らを省内に集めた会議で「**入院・入所希望者に身元保証人などがいないことはサービス提供を拒否する正当な理由に当たらない**」と説明。指導や監督の権限がある自治体に対し、不適切な取り扱いを行うことのないよう対応を求めた。(毎日新聞2016年3月7日 21時39分)

介護施設等における 本人以外の署名欄」に記載ができない場合の入所（入院・入居）の取扱い

本人以外の署名がなくとも、そのまま入所（入院・入居）を受け入れる	13.4%
条件付きで受け入れる	33.7%
本人以外の署名がないままでは入所（入院・入居）は受け入れていない	30.7%
特に決めていない（これまでにそのような事例がない等）	20.3%
無回答	1.9%

生活の**異変**に気づいての介入は！

- 親族（遠方に居住、関係が希薄化している）
- 大家さん（※**持ち家・マンション**は密室になる）
- 地域包括支援センター（委託形式）
- ヘルパー（訪問介護）
- 市役所、警察
- 自治会役員、民生委員、近所の人
- 宅配業者、新聞配達人など

これらのなかで、もっとも責任を担えるのは

警察と市役所である公務員ではないか？限られた公的機関の機能をどう活用するか？？？

ひとり暮らし世帯があたり前の社会

- これまで述べてきた独居高齢者問題において、①孤独死、②認知症(徘徊問題)、③要介護者、④保証人問題は、それまで「家族」「地域」「友人」が担ってきた機能が減退してきたため(今後も低下し続ける)、それをどう対応していくかが焦点????
- いわば「プライベートゾーン」の介入を、どこま公共性(公的機関)が関与していくかの問題を考えていく必要がある。

高齢者に限らず一人暮らし世帯があたりまえの日本社会において、社会保障、税制度、社会制度。そして、住民意識において、「世帯」=「多くは単独世帯」であるといった意識変革が必要である。

「好かれる高齢者」を啓発する仕組みを考える。「自助」＝支えられる能力

介護職員への対応がよくない。あいさつ、感謝など、今後、団塊世代が85歳となり、要介護1及び2の軽度者の一部に、ヘルパー(支え手)に厳しく対応する高齢者が増えていくだろう。

※ボランティアや地域の支え手は、人柄の良い高齢者には支援するが、性格が良くない高齢者は取り残される(無愛想、サービスを拒否する)。

※高齢者・家族による「マナー」に欠けるケースも少なくない(支え手から高齢者は選ばれる時代)。

ご清聴ありがとうございました
ございました！